

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		第1回豊島区環境審議会
事務局（担当課）		環境清掃部環境政策課
開 催 日 時		平成29年11月9日（木） 14時00分～15時30分
開 催 場 所		豊島区役所 807・808 会議室
議 題		<p>1 開 会</p> <p>(1) 委員の委嘱</p> <p>(2) 委員の紹介</p> <p>(3) 会長の選出</p> <p>(4) 副会長の指名</p> <p>(5) 諮問</p> <p>(6) 区長挨拶</p> <p>(7) 会議録等の取扱い</p> <p>2 議 題</p> <p>(1) 策定の趣旨・進め方</p> <p>(2) 区民意識調査等の実施</p>
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 傍聴人数 3人
	会 議 録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
出席者	委 員	蟹江憲史、柳井重人、関礼子、高橋正弘、村山顕人、劉伸行 瓜生操、和田仁志、谷田部克巳、大嶋聡、浅野有司、菊池章二 田島正男、町田信子、吉原美智子、紫垣敬子、榊野光路 村上政美、齋藤明（敬称略）
	そ の 他	区長、宿本副区长、企画課長、施設整備課施設整備担当係長（計画保全）、庁舎運営課長、環境政策課長、環境保全課長、ごみ減量推進課長、豊島清掃事務所長、生活衛生課長、都市計画課長、土木管理課長、公園緑地課長、庶務課長
	事 務 局	環境政策課環境政策担当係長（環境計画） 同主事 環境政策課環境政策担当係長（調整）

審 議 経 過

○環境政策課長 それでは、定刻となりましたので、ただいまより第1回「豊島区環境審議会」を開催させていただきます。

皆様には、ご多忙のところご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

私は、環境審議会の事務局を担当しております環境政策課長でございます。どうぞよろしくお願いいたします。本日は、第1回ということでございますので、後ほど、会長をご選任いただくまで、私が進行を務めさせていただきます。

事前に送付しました資料第1－2号、「第3期豊島区環境審議会委員名簿」に変更がございましたので、修正いたしました審議会名簿を卓上に配付します。

本日の出席の状況ですが、岡山委員、坂上委員、奥島委員から、所用のため欠席とのご連絡をいただいております。

また、本日の環境審議会は、豊島区環境審議会規則第5条の規定に定める定足数を満たしており、有効に成立していることをご報告いたします。

本日の会議の進行は席上の次第に従って進める予定ですので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

資料を事前にお送りした際皆様にお伝えしましたが、審議会終了後、庁舎と南池袋公園の見学予定しております。ご希望の方には、審議会終了後お声がけいたします。

次第に従いまして、まず委員の委嘱をいたします。皆様におかれましては、このたび審議会委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。本来ならば、豊島区長からお一人お一人に委嘱状をお渡しすべきところですが、時間の関係もございますので、委嘱状を机上に配付させていただきます。どうぞご了承のほどよろしくお願いいたします。

まず、本日ご出席の審議会委員並びに区側の出席者をご紹介します。

<学識経験者6名、事業者・関連団体9名、区民5名、区職員2名を紹介>

以上、22名の委員の皆様により審議会を進めていただくこととなりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、委員の任期でございますが、お手元の委嘱状に記載されておりますように、本日、平成29年11月9日から平成31年11月8日までの2年間でございます。

続きまして、区側の出席者をご紹介します。

<幹事12名、宿本副区長、事務局を紹介>

続きまして、会長の選任に移らせていただきます。豊島区環境審議会規則第3条第2項の規定により、会長は委員の互選により選出することとなっておりますが、いかがいたしましょうか。

○委員 東京ガス北部支店、副支店長の瓜生と申します。よろしくお願いいたします。

私は、蟹江委員を会長に推薦させていただきたいと思っております。

蟹江委員は、地球温暖化や気候変動の問題を中心に、地球システムガバナンスをご専門にご研究されていると伺っておりまして、持続可能な開発目標（SDGs）に関しても積極的に取り組んでいらっしゃる伺っております。

また、第1期から豊島区環境審議会の会長を務められており、今期も引き続き会長として適任であると考えております。以上です。

○環境政策課長 ありがとうございます。

ただいま、蟹江委員が会長に推薦されました。皆様、いかがでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○環境政策課長 皆様にご賛同いただきましたので、蟹江委員には会長就任をお願いしたいと存じます。

蟹江委員、どうぞ会長席のほうにお移りください。

（蟹江委員、会長席に移動）

○環境政策課長 早速ですが、蟹江会長からご挨拶をお願いいたします。

○会長 今、会長に選んでいただきました蟹江と申します。よろしくをお願いいたします。

前回も豊島区の環境審議会の会長をやらせていただいて、非常にやりがいのある、そして楽しくやらせていただきました。今回も非常に重要な仕事と思っており、ぜひ皆さんと一緒にいいものをつくっていければと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○環境政策課長 ありがとうございます。

続きまして、豊島区環境審議会規則第3条第4項の規定により、副会長は会長が指名する委員をもって充てることになっております。

蟹江会長から副会長のご指名をお願いしたいと思っております。

○会長 私が指名して良いということであれば、ぜひ柳井先生に副会長をお願いしたいと思っております。

前回のときも副会長をやっていただきまして、私が頼りないところをしっかりと支えていただいたという恐縮ですが、一緒にやらせていただいたので、ぜひ柳井先生にお願いできればと思います。いかがでしょうか。

○環境政策課長 ただいま、蟹江会長より副会長に柳井委員のご指名がございましたが、柳井委員、よろしいでしょうか。

○副会長 承りました。よろしくお願い申し上げます。

○環境政策課長 それでは、よろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

続きまして、本日は第1回目ということで、豊島区長、高野之夫より諮問をいたします。

○高野区長

<諮問文（資料 1-3）朗読、手渡し>

○環境政策課長 ありがとうございます。

ここで区長より、諮問に当たって一言ご挨拶いたします。

○高野区長 本日は、大変お忙しい中、豊島区の環境審議会にご出席を賜りまして、誠に

ありがとうございます。豊島区長の高野之夫でございます。

さて、平成21年3月に平成30年度までの計画期間として豊島区環境基本計画を策定してから、早いもので8年が経過いたしました。策定から5年後の平成26年3月の改定を含めて、当初からの審議会委員としてご活躍いただいております蟹江会長、そして副会長には引き続き柳井副会長にお願いし、また多くの事業者、町会をはじめ公募区民の皆様、新しいメンバーとしてスタートさせていただいたわけであります。

この間、区は「環境負荷の低減と都市の活力が両立する高密都市」の実現に向けて、新庁舎の建設を初めとし、人と自然が共生する環境都市・としまの実現に向けて様々な施策を展開してまいりました。新庁舎ができて2年半になりますが、環境庁舎という面でも、特に10階の「豊島の森」は環境大臣賞もいただきました。

この庁舎が先般は都市計画学会賞をいただき大変光栄に思っておりますが、今回は建築界でも大変権威のあるBCS賞、ビルディング・コントラクター・ソサエティーという建築業連合会の賞ですが、この新庁舎を含めたエコムーゼタウンが環境に配慮した建物として、11月17日に帝国ホテルで表彰式が行われるところです。

庁舎には、今日は岐阜県から視察に来られており、いまだに視察が絶えません。

一番は借金をしないでつくったことが皆さんの最大の関心事かと思えます。また、ここは再開発という形の中で115人の権利者がおりましたが、おかげさまで都市再開発事業の中で全員の承諾をいただきました。上に432戸の分譲マンションをのせるという取り組みによって、地権者の方も資産が倍以上になり、全国的に大変有名になりました。

さらに有名になったのが、ちょうど3年前、東京23区で唯一この豊島区が消滅可能性都市という指摘をされ、我々も大変ショックを受けました。しかし、それを私たちは一つのきっかけにして、ピンチをチャンスに変え、様々な施策を次から次に打ち立てたわけです。

特に、女性にやさしいまち、地方との共生など、豊島区が一自治体として将来に向けてどのようなまちをつくるかという中で、「国際アート・カルチャー都市」という将来像を掲げました。文化によるまちづくりという取組みも非常に高い評価をいただくと同時に、区民が一致して取り組むことで、国家的プロジェクトである東アジア文化都市、2019年の開催候補都市は豊島区が選ばれました。

大変厳しい審査でしたが、豊島区が選ばれたことは大変名誉であり、我々が全ての面でまちづくり、環境も含めた文化行政等々によって、今までは政令指定都市が多く来年は金沢に決まっていますが、その次が人口28万人の豊島区になりました。私たちはなぜこのような形で手を挙げたかという、やはり2020年オリンピック・パラリンピックを盛り上げる。それは、スポーツの祭典であると同時に文化の祭典であり、全面的に東京都のバックアップをいただいて、このような形の開催を獲得することができたわけであります。

その対策として子育て環境を整える形で、4月には豊島区は待機児童ゼロを1年前倒しで達成できました。また「女性にやさしいまちづくり」の中でもパートナーシップ協定という形で、企業と一緒にまちづくり、子育て、女性を中心にしたまちを目指し、ス

タートが西武様、東武様、サンシャイン様、ルミネ様という形で連携をとっていきます。

さらには、まちづくり、環境づくりの中で一番大事なのはトイレの問題であります。今、豊島区には133の公園がございますが、85のトイレを3年の間に全部改修いたします。

さらには、学校のトイレです。学校ができて今年で60年、70年が経過しており、全ての学校は古くなっています。豊島区は小中合わせて30校ありますが、あと6校を改修すれば、全てのトイレが非常にきれいに、さわやかな感じがする対策を考えています。

また、公衆便所も地域に合ったいろいろなアイデアの中で、例えば地蔵通りならお地蔵さんの塀というようなアイデアを含めながら、公衆トイレもきれいにしていきます。これが豊島区全体の環境を変えていく大きな引き金になるかと思っております。

また、新庁舎に移って、その跡地には旧庁舎、公会堂、区民センター、3つの建物が今改修に入っていますが、区民センターの2階、3階には恐らく日本で最大規模の女性トイレの計画を立てており、大きなまちづくりのポイントになるかと考えています。

いずれにしても、来られる方が気持ちよくこのまちにいらっしゃって、本当にいい環境の中の大都会であるよう、池袋を中心とし豊島区全体を大きく変えていきたいと思っております。

今、この周辺での「4つの公園整備構想」を皆さんもお聞きになったと思いますが、すぐそばに南池袋公園というすてきな公園が1年前にできました。全面芝生で今までの公園のイメージをガラッと変えたという形の中では、この庁舎より評価が高く、全国からもこの公園を見に来られる方が大勢いらっしゃいます。

さらに、造幣局の跡地に豊島区で一番大きな防災公園をつくる予定であり、今申し上げたハレザの前の中池袋公園も、また違った形の特色ある公園、特にアニメのまちとして池袋は非常に高い評価がありますので、アニメの聖地の中心の公園になるかと思っております。

さらに、西口の芸術劇場の隣では今の公園を全て改築します。「GLOBAL RING」という、渦になったような模様を中心にフルオーケストラが演奏できる野外劇場を計画しており、オリンピック・パラリンピックの前までに完成する形で、これから改築に入ります。

いずれにしろ、西口公園は公園の役割をしっかり担って、空が見えて、緑が多いという中で大きな公園の改修を考えており、環境を基本にしながらその地域の特色、あるいはまち全体の特色を出していき、さらには豊島区全体で国際都市としても評価されるような国際アート・カルチャー都市を目指す形です。

このように、来訪者の回遊性を高めて、まさに緑とにぎわいのあふれるまちを目指したいと思っております。

豊島区は、日本一の高密都市だからこそ、まちが大きく変わるこの機会に、温室効果ガスの削減、あるいは生物多様性の保全など、環境課題に積極的に取り組んで、持続可能な都市を実現してまいりたいと思っております。

当審議会では、専門的な見地は無論のこと、日々、区に暮らして働く人からの忌憚のないご意見を頂戴し、第二次豊島区の環境基本計画の策定に向けて、皆様方にご協力を賜り、活発なご議論をいただき、我々がこれから目指す都市像としてご示唆をいただければとい

う思いをしております。

第1回ということで、豊島区の将来に向けての構想を含めお話をさせていただきました。

以上、私のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。どうぞよろしく願いします。

○環境政策課長 ありがとうございます。

申しわけありませんが、区長は公務の関係がございまして、こちらで退席させていただきます。

○高野区長 どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございます。

(高野区長退室)

○環境政策課長 それでは、これからの会議の進行は蟹江会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○会長 ありがとうございます。

それでは、諮問をいただきまして、第二次豊島区環境基本計画の策定というミッションをいただきましたので、これに向けて議論を進めていきたいと思えます。

最初に、傍聴についてお伺いしたいと思います。本日は傍聴の方はどのくらいいるか、事務局のほうでお願いいたします。

○環境政策課長 本日は3名の方が傍聴を希望されております。

○会長 それでは、傍聴の方の入室をお願いいたします。

(傍聴者入室)

○会長 それでは、議事を進めさせていただきます。お手元に議事次第があると思えます。議事について、事務局から説明をお願いいたします。

○環境政策課長 まず、お手元の資料を確認させていただきます。資料のほうをごらんいただけますでしょうか。

資料第1-1号、豊島区環境審議会規則です。

資料第1-2号、豊島区環境審議会委員名簿、先ほど机上にもお配りしたものです。

資料第1-3号、諮問文です。

資料第1-4号、「第二次豊島区環境基本計画 策定の趣旨と進め方」

資料第1-5号、「区民アンケート実施計画(案)」

資料第1-6号、「環境基本計画をとりまく動向の調査」

資料1-1から1-6までお手元にそろっておりますでしょうか。もし抜けているものがあれば、お声がけいただければと思えます。

○委員 1-3号がない。

○会長 私も1-4から6までが。

○環境政策課長 大変失礼いたしました。

○会長 そのほかの方はよろしいでしょうか。

それでは、資料もありますので、早速議事に入りたいと思えます。

その前に、幾つかご報告あるいはご相談することがございます。まず、会議録の作成と会議の公開について、事務局からご説明をお願いいたします。

○環境政策課長 会議の公開に関して「豊島区審議会等の会議の公開に関する要綱」に定めがございます。この審議会は原則公開とさせていただきます。資料も公開でございます。

会議録についてですが、会議録の記載事項のうち審議経過については、発言者の氏名を記載せず、「委員」という表現で掲載いたします。また、事務局及び区側出席者の発言については、「職名」で整理させていただきます。また、会議終了後、取りまとめをして、皆様にご確認いただいた上でホームページ上に公開したいと思います。以上です。

○会長 それでは、議事に入りたいと思います。

議事のほうの説明をお願いいたします。

○環境政策課長 それでは、議題（１）「策定の趣旨・進め方」の資料をご説明させていただきますと思います。

資料第１－４号をお取り出しいただけますでしょうか。「第二次豊島区環境基本計画 策定の趣旨と進め方」でございます。

策定について、基本計画は私どもの環境基本条例第９条に基づき、区の環境保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るということです。特に以下の事項を定めます。

環境の保全に関する目標、施策の方向、施策の推進方法、保全に関する配慮の指針、上記のほか、環境の保全に関する重要事項について定めるものでございます。

現行の豊島区環境基本計画につきましては、１度見直しをしていますが、期間が2018年、平成30年度までとなっています。ですので、19年度からの新しい環境基本計画、第二次の環境基本計画については、これまでに様々な状況の変化がございましたので、その状況の変化を盛り込んで、必要な調査などをした上で全面的に改定いたしたいと考えています。

２ページ目以降、よろしいでしょうか。状況の変化につきまして、３ページ目に年度別に一覧表にしてまとめています。

その中で、まず豊島区の動向です。私どもの基本計画が昨年度改定されまして、この10年間の指針がまちづくりの方向性として定められています。その中で、私どもの新たな目指す都市像として、「国際アート・カルチャー都市」が掲げられています。先ほど区長からもありましたが、消滅可能性都市から持続発展都市に向けた戦略として、特に女性にやさしいまちづくりなど、多様なライフスタイルを尊重しながら、それぞれの方が自分らしく暮らせるまちを目指したいとしています。こういった背景を踏まえて、環境面においても新たな都市像の実現やまちづくりの推進が求められるということです。

また、国際的な動向としては、2016年から2030年までの国際目標として、持続可能な開発目標が2015年、平成27年ですが、国連総会で採択されています。また、皆さんご存じかと思いますが、昨年11月にパリ協定が発効しています。日本もこれに向けて温室効果ガスの削減に取り組むために、数値目標を持って努力するという形になっています。

また、国・東京都についてもそれぞれ動向がございます。国の第五次環境基本計画の策

定に向けた中間取りまとめが本年8月に公表されています。中間取りまとめでは、先ほどの持続可能な開発目標（SDGs）の考え方を活用して、特に環境政策を通じて経済・社会的な課題を同時に解決したいという方向性が示されています。

こういった世界的な動向、国内外の動向の計画や指針などと整合性を図りながら、連携して環境保全対策を進めていきたいと考えております。

4ページ目をお願いします。こちらからは、今年度、来年度の2年かけまして、第二次の環境基本計画策定のための作業の進め方でございます。特に留意事項をご説明します。

留意事項1として、私どもの基本計画に掲げる都市像「国際アート・カルチャー都市」の実現に環境面から寄与する。

留意事項2として、国の「第五次環境基本計画」「地球温暖化対策計画」や「東京都環境基本計画」など、国や都の新たな計画との整合を図ってまいります。

留意事項3として、国内外の社会的動向や技術的動向の変化を踏まえ、時勢に見合った計画といたします。

留意事項4として、区民にとっての読みやすさ、わかりやすさを重視した計画にします。

留意事項5として、計画の進行管理手法を明確化したい。計画をつくり、どのように進捗管理していくのかは難しいところもございますが、いろいろご議論いただく中で、そういったものを明確にしながら計画をつくって実行していきたいということでございます。

策定の手順ですが、下の表をご覧ください。今年度中に基礎調査を予定しています。現行計画の振り返りなどこれまでの動向、背景の変化、また豊島区としてどのような地域特性があるか、いま一度現状を把握したいということです。

その中で、区民の方、それから区に関わっていただいている方のアンケートを実施したいと考えています。

また、区民の方などを対象にしましたワークショップも予定しています。

この中で課題を整理いたしまして、目指すべき環境都市像を大体今年度内に考えていきたいということでございます。

次年度、30年度です。今、実際にさまざまな施策なり、役割などを一つずつ整理していきたいと考えています。

実際にそういったものを整理して、骨子が固まり、案ができて、最終的にはパブリックコメントを実施し、第二次環境基本計画の策定を30年度末までにという予定です。

次に5ページです。新計画の基本的な枠組みでございます。計画の基本的事項については、位置づけとしましては、真ん中に水色の枠で囲った部分がございます。私どもの計画の周りに、上位計画として区の基本構想、基本計画、未来戦略推進プランがございます。特に環境を取り巻くものとして、基本条例、国の基本法などがございます。また、区の関連計画としては、豊島区の都市づくりビジョン、みどりの基本計画、住宅マスタープラン、豊島区の景観計画などがございます。

また、実際に実行していく中で、一般廃棄物等の処理基本計画や地球温暖化対策、これ

は豊島区役所が事業所としてどのように環境に配慮して行動していくかという計画でございます。

もう一つ、計画の期間です。これは、皆様にぜひお諮りしたいと考えています。新計画の期間、2019年度から10年計画であれば通常は2028年になるかと思いますが、今回、SDGs、パリ協定などの目標の期限が2030年度となっており、この計画を2030年度に合わせて期間を延長できないかということで、私どもの案として出させていただきます。

なお、仮に長くなったとしても、中間年を目途に、いろいろな時勢の変化などがございますので、計画の見直しを行う予定でございます。

③の計画の対象範囲です。環境基本条例第4条に示される範囲、以下のような範囲を基本として設定いたします。地球温暖化の防止、生物多様性の保全、廃棄物・リサイクル対策、公害対策・環境美化、環境教育・環境学習、この4条にある5つの項目となります。

6ページ目でございます。計画の推進主体、こちらは区民・事業者・区などがそれぞれの取り組みを通じて、お互いに連携をしながら目標達成を目指すというような形にさせていただきたいと考えております。

策定の体制とスケジュールです。体制について、こちらの環境審議会は、環境基本計画の策定に対する助言、施策の提案をいただきます。こういった審議や意見を、基本計画の策定部会を設けて、その中で調整、検討させていただいたものをまた審議会に報告・提案で戻させていただく。豊島区の中で、区長を本部の会長として設置した環境都市づくり推進本部会議がございます。こちらでは環境基本計画の進行管理、また調整なども行っており、この中で指示もしくは報告を得ながらということで考えています。

資料第1－4号の別紙をごらんいただけますでしょうか。こちらが策定のスケジュールになっています。まず今年度中に基礎調査をします。その後、2年度で6～7回の環境審議회를させていただきます。その中でさまざまなご意見を踏まえつつ、案を検討させていただき、素案の作成を来年の11月頃と考えています。その後パブリックコメントをいたしまして、計画の策定を平成31年3月ということで考えています。

その他、審議会のほかに庁内の検討組織の中で、それぞれの調整もしくは指示・報告などを得ながらということで考えております。

策定の趣旨と進め方についての説明は以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

ここまでのご説明について、一旦質問をとりたいと思います。私から一つ確認ですが、1－4号の6ページ目の体制のところですが、この審議会の位置づけが書いてあるところで、環境基本計画策定部会というのはどこの組織になるのか。ちょっとお願いします。

○環境政策課長 部会については、本日、審議会に参加しております幹事が出席します庁内の会議でございます。

○会長 区役所の中の組織ということですね。

○環境政策課長 はい。

○会長 わかりました。ありがとうございます。

背景から枠組み、体制、いろいろなことをご説明いただきましたが、前回、環境基本計画の話をしてから随分時間がたっていて、前に議論したのが2014年です。そのときは東日本大震災を受けて、特に排出量のはかり方をどうするかという話があったと思うのですが、それからさらにいろいろと国際的にも国内でも議論が進んでいって、国でも第五次環境基本計画の議論が進んで、今回の我々の議論とほぼ並行して、そちらのほうもできていくような感じになるかと思います。それから、国際的にもSDGs、パリ協定といういろいろな動きがある中で、この豊島区の環境基本計画も策定していこうということです。

私も、最近SDGsのことで研究を進めている中で、自治体の方などとお話する機会があるのですが、やはりSDGsは2030年に向けた目標で、いろいろなところでそこに寄り添う形で目標をつくるということが行われており、ちょうどタイミングとしてこの審議会でもそういったことを意識しながら議論していければと個人的には思っております。

それから、今ご説明いただいた中で一つ重要な点は、そういうことも鑑みて、計画の期間が10年という形ではなくて、2019年度から2030年度、区切りがいいところというご提案があって、私は非常にわかりやすくいいかと思いましたが、そのあたりも含めて、もしご意見がある方、ご質問がある方はここで一旦受けたいと思います。いかがでしょうか。ご意見がある方は挙手の上、言っていただければと思います。お願いします。

よろしいですか。では、先に進めまして、もうワンセットをご説明いただいて、その後またご質問する機会もあると思いますので、整理していただいて、続いて次の議題、資料第1－5号、1－6号になると思いますが、そちらの説明を先にお願いたします。

○環境政策課長 資料1－5をご覧ください。「区民アンケート実施計画（案）」です。

こちらは、まず区民の方々の意識、意向などを把握したいということで、郵送でアンケートを実施したいと考えています。現行の環境基本計画で調査した結果と、可能な項目については比較できるよう整合性をとっています。

実施計画ですが、区内居住3年以上の方を住民基本台帳から2,000名、無作為抽出いたしました。

調査の項目については、属性とか計画の認知度、区民にとって大切な環境はどんなところか、家庭における環境保全への取り組み状況がどのような形になっているか、区に取り組んでほしいというような施策についてといったアンケートを予定しています。

郵送による発送・回収で、発送の時期が11月下旬です。期限は12月中旬を考えています。

補完調査として、区内学生によるワークショップを実施したいと考えています。郵送アンケートの場合、書いてくださる方の年齢が、どちらかという高い年齢層になりますが、環境というのはやはり長い目で見ないといけないので、将来を担う若年層の方にも、具体的提言なり、内容をいただきたいということで、このワークショップを計画しています。

こちらは今月中旬もしくは今月下旬に、大正大学内で、大正大学人間学部人間環境学科の学生さんによって、それぞれ人数を分けまして小さいグループで共同作業ということで、

最終的には豊島区の環境都市像の実現に向けて自分たちができることはどんなことかという
ことを皆さんでまとめて出していただきたいということでございます。

ご提案の中からキーワードを抽出・整理して反映していきたい。結果については、コラム
などで紹介させていただきたいと考えてございます。

ちなみに、その次のページが参考でございまして、これは前回、平成24年度に実施した
内容でございます。先ほど会長からもございましたが、ちょうど震災後でしたので、再生
可能エネルギーについての質問などが多く入っていたということでございます。

4ページをごらんいただきますと、アンケート回答者の年齢別構成比でございます。こ
れは、先ほどからお話ししております基本計画策定時ですが、世代別人口としては若年層
は多くなっています。ただ、回収率が非常に低いということで、30歳以上の方、一番多い
のがやはり60歳代、要するに人口に比べてアンケートの回収率が一番高かったのは60代
の方でしたので、その辺を補完させていただきたいということです。

続けて、資料第1－5号別紙ですが、環境に関するアンケートの実際の内容になります。
属性について、環境に対するあなたの満足度、重要度について質問をしています。例えば
項目について「空気のさわやかさ、きれいさ」「まわりの静けさ」といったことは満足か
を伺います。また満足・不満足にかかわらず、それが自分の中で重要だと考えているか
ということも伺います。

3ページ目ですが、「家庭におけるエコ活動の取組状況について」ということで、私ど
もでもクールチョイスを皆さんに勧めているところでございますが、実際にちょっとした
工夫で二酸化炭素の排出量が減ってまいりますので、それをどの程度意識してやってい
ただいているか。自分では取り組まないというのは、例えば手間がかかるからであるなど、
そういう点についても伺いたいと思っています。

4番として、ご家庭にエコ設備があるか。例えば太陽光発電ですとか、LED照明に切りか
えたとか、そういうこともお伺いしたいと思っています。

生物多様性についてですが、生物多様性を知っている、それから【設問11】にはこうい
った動物を見たことがあるかということで、参考資料としてつけている中に、例えばシオ
カラトンボはどのようなのか、モンシロチョウはどのようなのか、ご不明であればこちらを
ご覧いただくということになっております。

6ページ目の6番がおもしろい設問かと思っております。この中では、実際に自分が大
切だと思ふような環境、区内で改善したほうがいいと思っているような環境、それを具体
的に幾つか挙げていただきたいという設問です。

例としては、大切な環境として南池袋公園、一年中みどりの芝生があるというような理
由を書いていただく。改善が必要ということであれば、例えば池袋駅周辺、もう少しみど
りがふえたらいいなど、そのようなことを書いていただきたいということでございます。

最後に、私どもの計画の認知度、これから取り組むべき施策、また自由意見などにつ
いて、自由に記入していただく欄でございます。

続けて、1－6でございます。既に委託事業者のほうで、環境基本計画を取り巻く動向の調査をしてございます。これについて説明をさせていただきます。

○事務局 区から情報収集、調査の委託を受けております。私のほうから資料第1－6号の説明をさせていただきます。お手元に資料第1－6号をお願いいたします。

動向の調査ということで、今回は表1ないし表2に目録を示しておりますが、豊島区の政策、関連計画、あるいは環境にかかわる世界的な動向、国並びに東京都の動向、最後に環境技術の動向ということで、この5項目について情報収集をさせていただいております。

表3には、現行の環境基本計画策定以降の主な動向で、豊島区は、現在豊島区環境基本計画2014－2018、平成26年から平成30年度までを対象とした期間ですが、その前後に世界的な動向、日本の動向、東京都の動向を時系列で並べたものです。この中からピックアップして説明いたします。

5ページをお開きください。豊島区基本計画は、区の計画体系、施策体系の最上位に位置する区政運営の基本的指針とし、平成28年3月に策定されております。

重要な考え方として、「国際アート・カルチャー都市」を目指す都市像として掲げられました。まち全体が舞台の誰もが主役になれる「劇場都市」、生涯幸せに暮らせる「福祉健康増進都市」、学ばせたい、通わせたい「教育都市としま」の実現を通して、持続発展できる都市をつくっていくというのが区の最上位の概念として示されました。

7ページをお開きください。こちらは池袋駅周辺の特定都市再生緊急整備地域の指定ということでございます。平成27年7月の閣議決定で位置づけがなされました。

東京都内におきましては、東京都心・臨海地域、新宿駅周辺、渋谷駅周辺、品川駅・田町駅周辺、これらに次ぐ5つ目の地域として指定がなされました。

整備方針において、範囲は赤枠及び緑枠の地域内になります。池袋駅周辺において、都市基盤の再編とあわせて国際アート・カルチャー都市の形成を目指す方針が示されました。

続いて、豊島区環境基本計画の下位に位置づけられる計画の一つですが、(6)第三次豊島区一般廃棄物処理基本計画が平成26年3月に策定されております。こちらは改定です。

1人1日当たりごみ量、資源化率といった目標が定められて、リデュース (Reduce)、リユース (Reuse)、リサイクル (Recycle) の3Rの取り組みが位置づけられています。

そのほか7番目として、みどりの基本計画をお示ししています。平成28年3月に計画の見直しがされました。「目標」に緑被率、視界の中に入る緑ということで緑視率、公園整備、公共施設関係の緑化といった多様な目標が定められており、これらを達成するためのみどりのまちづくりが計画の中で示されています。平成28年3月に見直しがされました。

これら、今回の策定に当たりまして区に関連する計画につきましては、11ページに期間を整理させていただいておりますので、こちらをあわせてごらんください。

続いて、世界的な動向の説明に入ります。持続可能な開発目標 (SDGs) です。平成27年9月に国連総会で採択を受け、その特徴はカラフルな絵にあるように、2030年までの国際目標で、17の目標分野、その中のブレークダウンとして169のターゲットが提示されました。

範囲として、環境のみならず社会的な側面、経済的な側面、これら3つの統合的な解決を目指した枠組みです。貧困・飢餓、健康増進、教育のほかに、今回にかかわる環境、気候変動、エネルギー、資源循環、などについて包括的に定められたものです。

こういった国際的な動きを受け、平成28年12月、日本におけるSDGsの実施方針が示されています。5つのPということで、その中にはエネルギー、気候変動を初めとしました取り組みが、我が国においてもこれから始められるものが示されています。

14ページには、パリ協定についてお示ししました。平成28年11月に発効し、いわゆる京都議定書の次の枠組みという形で、主要な排出国全てを含む枠組みということで、新たな国際的な温室効果ガス削減の時代に入っているということでもあります。

以上が世界的な動向ですが、15ページ以降は国内の環境関連政策の動向です。

1番目として、環境基本計画です。国においては、現在、第四次の環境基本計画が24年4月に閣議決定されていますが、従来の低炭素・循環・自然共生の3つの統合的分野の前提として、安全の確保がお盆のような形で加えられました。これは東日本大震災を背景として、安全の確保が再認識されたわけでもあります。

現在、第五次、次の環境基本計画の策定を目指した中間取りまとめが公表されました。こちらは、SDGsの考え方が国の環境基本計画においても導入されるということで、6つの重点戦略が掲げられたところでもあります。

18ページをお開きください。こちらは、国の地球温暖化対策計画です。パリ協定を受け、2013年度比で2030年度までに26%削減という、国際的にも肩を並べるだけの大きな目標が立てられ、我が国全体としては26%削減の達成に向けた取り組みが今なされています。

前回のこの審議会で議論になったかと思いますが、排出量の算定を行う時の前提の考え方も、これに前後して定められています。長期エネルギー需給見通し、エネルギー基本計画という中で、再生可能エネルギーなどの大幅な増加を前提としたエネルギーの方向性が定められています。

22ページの(9)をご覧ください。気候変動について、今までの抑え込むという緩和策のほか、適応策として、避けられない影響をある程度受け入れて、そちらに対する適応を進める新たな考え方も出ています。国においては、その基本計画が立てられたところです。

24ページ以降には循環分野、第三次循環型社会形成推進基本計画をお示ししました。3Rの中で特にリデュース、リユースの2つをさらに重点化するという考え方、2Rの重点化が示されています。

そのほか、25ページ以降は水循環基本法、フロン排出抑制法の改正を示しています。

27ページは、生物多様性に関する国家戦略であります。

28ページには東京都の政策を示しました。28年3月に東京都の環境基本計画が定められ、温室効果ガスの削減ですが、30%削減という大きな数字が国と同様に立てられています。

33ページをお開きください。東京都については、平成28年12月、都民ファーストでつくる「新しい東京」という4年間の実行計画の中で、3つのシティ、セーフシティ、ダイバ

ーシティ、スマートシティということで、現小池知事が目指される3つの都市の一つとしてスマートシティというものが示されております。東京都としては、このスマートシティも3つの一つとして重点的に課題として取り組んでいらっしゃるところであります。

34ページ以降は、環境技術の動向につきましてお示ししましたので、ご参考程度にご覧ください。太陽光発電、コージェネ、燃料電池等の導入が右肩上がりに進んでいるというものをお示しいたしました。資料第1－6号の説明は以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

ただいまの説明に対しまして、質疑応答に入りたいと思います。それから、ご意見がある方はご意見をいただくという時間に入りたいと思います。

大変恐縮ですが、本日、15時半をめどに行わせていただきたいと思います。今からあと20分くらいで一旦締めさせていただきますが、忌憚のない自由なご意見をいただければと思いますので、ご意見のある方は挙手の上、言っていただければと思います。

○委員 初めてですので、ざっくばらんにわからないところを伺いたいと思います。

「豊島区に関するアンケート」ということで、資料第1－5号別紙がございます。その中を見ますと、参考資料を見ながら回答するというので、参考資料は別途ついているこの2枚でよろしいのかという確認です。

アンケートの内容を見ますと、豊島区民の中でも代表的、模範的な豊島区民しか答えられない、要するに豊島区をよく知っている人なら答えられるが、自分の周囲しか知らない人はなかなか答えられないつくりになっている感覚を覚えたのですが、いかがでしょうか。

あと、最近行政のアンケートは大体パターン化されていますが、アンケートを使って、例えば豊島区にモンシロチョウがいて、とても大切にしているが、近くで見たことがあるかといった、アンケートをしながら啓発する文言のつくり方もあり得るかと思いました。

○会長 ありがとうございます。

他にご意見がありましたら、最初に幾つかとってからご回答をお願いしたいと思います。

○委員 アンケートについて意見をということだったので、事前に読んでまいりました。

細かいことを言えばいろいろありますが、大きいところでは、3年以上居住と出ていますが、住民基本台帳に載るということは転居届を出した人になりますから、新住民の方の意見はとても大切なので、3年で切る理由がどうかということもあり、中で居住年数はどのくらいかと聞いているところもあるので、余りこだわらなくていいかと思いました。

それから、後にこのアンケート結果を基本計画の作成で利用するという面で、私は専門が環境教育ですが、例えば6ページの環境基本計画の認知度については聞いていますが、区内に住んでいる人たちが区の環境に関する情報をどのように収集し、どのように得ているか、メディアを使っているか、ホームページを使っているかという実態を把握しておくことが必要かと思えます。そういう意味では、設問を1つ加えて、どのようにふだん区の環境情報を得るか。例えば広報紙を読んでいるからなのか、それとも地区にある掲示板を見ているかといったツールを確認しておくことが必要かと思えます。

関連して、今回住民基本台帳に載っている人ということですが、次世代の区民ということであれば、幼稚園、小学校、中学校、高校生ぐらいの18歳未満も環境に関して将来の主権者ということで大切な層だと思います。学校教育との関係をどう見ていくかという視点が今回のアンケートには載っていないので、そのあたりの追加の視点が必要かと思います。

ざっくり言えば、この3点であります。どうぞよろしくをお願いします。

○会長 ありがとうございます。

○委員 今、アンケートのところで話がいろいろ出ていますので、関連して。

2ページの満足度、重要度ですが、「豊島区の環境」より「お住まいの地区の」としたほうがいいと思います。1ページの下で何丁目まで回答者が特定できるので、数字を割ると、うまくいけば丁目ごとの満足度が出て、地域による偏りなどが出てくると思います。環境基本計画では地区スケールの計画をやるかはわかりませんが、地域の違いが出ると思うので、対策を考えるときに一つの考え方となり、あるいは満足度はとても大事で、この計画がうまくいって、何年後かに同じように満足度を聞くと、満足度は上がったというような、住民が感じる側の物差しにもなり得ると思うので、重要なところだと思います。

そういった目で見ると、満足度、重要度の項目のところに、廃棄物とリサイクルの絡みが、上のほうはどちらかという公害、美化の話で、真ん中辺がみどりなので生物多様性とか温暖化に関わる話ですが、廃棄物やリサイクルの観点で言うと、これはごみ出しマナーということになるのですか、その辺を少しご検討いただければと思いました。

それから、5ページの生き物のところですが、別紙を見るのが大変だと単純に思うのと、これは湿地や水面でトンボをとっていて、畑地、裸地、草地のイメージでモンシロチョウをとっていると思うのですが、できれば樹林地に絡む簡単なものを入れていただければ、その緑の質や、それに接することができるかにもつながると思います。以上です。

○会長 ありがとうございます。

今の1点目は確かにそうです。「豊島区の環境」と言うと、住んでいる方は池袋に来たりする方も多くいるでしょうから、どこのことを言えばいいか迷ってしまうかもしれないので、確かにおっしゃるとおりだと改めて思いました。

ここで一回、反応をお願いします。

○環境政策課長 いろいろありがとうございます。

アンケートの聞き方は非常に大切なのではないかというご指摘を幾つかいただいていると思います。本当にそのとおりだと思いますので、細かい文言についても一度整理できるものについて、整理をさせていただきたいと考えております。

また、年齢についてですが、当初は20歳で考えていたのですが、無作為抽出の中では18歳、高校生あたりから、こちらのアンケートに回答していただきたいと考えています。

また、居住年数ですが、実は区内は非常に流動性が高いものですから、1年未満という方が結構多くいらっしゃいます。ある程度それなりの年数を区で生活をされている方ということで、今回については居住3年以上ということで抽出をかけさせていただきます。

こういう情報をどういったツールによって得ているかという設問をふやしたらどうかというお話があったのですが、確かに情報の得方というのは、恐らく年齢別のクロスなどをしますと、年代によって情報の得方は結構違ってくると思いますので、可能な限りそれについても入れさせていただく形で考えております。

チョウとトンボについては、正直、私どものほうも生物多様性に関して、どういうものを入れたらいいか大変迷いまして、最終的にこういう形になっていますが、それについて今、ご助言もいただきましたので、検討させていただきたいと思います。

○会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○委員 豊島区ではミツバチプロジェクトのようなものを行っているというお話も聞いています。プロジェクトとして立っている生き物は入れてもいいと思います。

○会長 大きくうなずいている、ヤゴの救出リーダーをされている方もいますね。

○委員 おかげさまで、ヤゴ救出の活動も豊島区の役所の方たちにも支えられて10年以上続いている活動です。プールで救出して、子供たちが大切に育てあげている種類、アカトンボ系ですとアキアカネやコノシメトンボ、大きなギンヤンマ、イトトンボなど、たくさん種類がございますので、できればそういう貴重な水辺である小学校のプールで育てて、かつそのヤゴがプール清掃のときに流されてしまうのを、かわいそうだということでも子供たちが大切に育てているトンボも、ぜひここに加えていただけたらと思います。

余談ですが、シオカラトンボは難しいかと思っています。特に雌と雄が違うのです。雌の写真が小さいかと思って、お年の方は見づらいかと思っております。

動植物に関して、どなたが選ばれたか、どういう趣旨か、また検討の余地はあるか、鳥はどうか、問題になっているハクビシン、アライグマ、タヌキについても調べたほうがいいというのはあり、もう一度検討していただきたい。野鳥も結構来ていますので、できれば鳥も入れてほしい。

11月末ですよ。トンボなどはもういないかと思うので、多分皆さん想像で、モンシロチョウも今日は飛んでいましたが、ぎりぎりかと思うので、写真を大きくきれいにさせていただいたほうが区民の皆さんもいいのではないかと。

あと、区民として、言葉がかたいです。私に来たら、どうしよう、やばいのが来たと構えてしまいます。自分が出さなくてもいいかとなってしまうので、区民としてはもう少しわかりやすくやさしい言葉ですかね。

あと、先ほどから女性にやさしいまちづくりということで、女性中心にアンケートをとっていただくというのも手法かと思います。

先ほどご意見もありましたが、若い方たちで小中学生、特に私は小学生の環境教育にも携わっており、小学校で授業をする機会も多いです。小学生もすごく環境に興味を持って、自分たちでどうしようという意識も高いです。学校で教育される教職員の方たちもとても勉強されて力を入れています。なので、これからの豊島区にどういう環境があったら楽しいか、どういう場所があったら勉強をしたいか、どういう環境があったら放課後楽しいか

などのアンケートもとっていただければ、よりよい新しい基本計画ができるかと思います。

○会長 いろいろとご指摘いただきまして、非常にありがとうございます。

おっしゃったように、ヤゴなどの活動のインパクトというか、それがどのぐらい区民の方に認識されているかを知る意味では、もう少しトンボならトンボの種類を広げる。余り広げ過ぎると細かくなって、何をやっているのかわからなくなってしまうので。

○委員 例えばヤゴ活動をやった親の方が、そのアンケートが来たら、区役所はちゃんと考えているのだというふうにつながるかと思います。

○会長 そうですね。先ほどのやっていることを宣伝するということではないですが、うまくその辺りを文章の中に盛り込んで書いていただくといいかもしれないですね。

それから、かたいというのは非常に重要なご意見かと思います。確かに、フォントを変えるだけでも大分印象も変わると思いますし、せつかく区の全体の目標、アート・カルチャー都市がありますので、アート・カルチャー都市っぽいアンケートにさせていただくなどもご検討いただくといい感じがします。

○委員 アンケートは無作為で2,000人ということですが、年代別で相当回答が変わるのは明白で、例えば、200人、300人ずつなど、年代別である程度人数を一定にしたほうがいいかと思います。

あと、回答の内容を見ますと、エコ活動をやっていますかというところで行くと、多少お金がかかっても便利だったらいい、快適だったらいいという回答が結構多いと思います。また、テレビの明るさを抑えているとありますが、そういう見方をテレビはしないと思うので、質問の内容を再チェックしたいですね。また、カーシェアリングはエコ活動ですが、もっとわかりやすいのはやはりEVを導入しているか、ハイブリッドカーなどかと思います。いや、俺は関係ないよ、ハイオクだよという指標があるほうがいいかと思います。

もう一点、ここに千代田区と世田谷区の生き物探しというのがあります。これらは生き物に特化しており大変膨大な資料ですが、ここではもっとシンプルな、蝶、トンボ、セミなどのくくりかと思います。アメリカザリガニは、我々はよく知っていますが、水辺が余りないのでなかなか見ないという状況下で、外来種をどう特定するか重要です。以上です。

○会長 ありがとうございます。

そういう細かい点も含めて、確かにもう少し言葉をかえるだけでも違うかもしれないです。テレビの明るさを抑えているという、言いたいことは何となくわかるけれど、明るさを抑えているかという、ぴんとこない人もいるかもしれないので、その辺の言い方もある気がします。そのあたりも検討の材料にいただければと思います。

○委員 拝見すると、このアンケートは郵送による発送と回収とありますが、ウェブでの回収というのは検討できないかと思いました。そうすれば、少なくとも20代の回答率は絶対上がるはずで、今、皆さんはスマホを持っていますし、そこから回答されるほうが、書いて封筒に入れて送るという作業よりは格段に簡素化できるかと思いますので、方法論のところですが、そういった工夫をされてみたらいかがでしょうか。今回は間に合わない

かもしれないと思うのですが。

○会長 そうですね。私も実は事前のお話をしたときに、ウェブでやったほうがいいのではないかというお話をしたのですが、今回は間に合わないと言われてしまいましたが、今後そのほうが気軽にできると思いますし、こういう形とそういう形があってもいいかもしれないですね。それらに関しては、例えば池袋で働く人とか、もう少し広くとっていいかもしれないと思いますし、その辺も今後に向けてぜひご検討いただければと思います。

○委員 どこに盛り込んでいいかわからないのですが、第二次豊島区環境基本計画は2030年までということで、ただでさえ外国人の多い豊島区では、住民としては外国人の方と一緒に暮らしているまちで、そうなると、これから10年先のことを考えていく上では、外国の方たちの環境の意識というものも大事で、そこを大切にしていかないと、最終的には豊島区が環境のいい場所にはなっていないと思うのです。特に東アジア文化都市のこともありますし、どこかにそれを考えていっていただければと思います。

○会長 それは、英語でも質問したほうがいいのか、そういう意味ではなくてですか。

○委員 皆さん、日本語はできるので。

○会長 日本語が上手だから、その人たちの視点を入れるような質問があったほうがいいのかという感じですか。

○委員 ほかの内容は一緒にいいかわからないのですが、あるいは飲食店をやっている方たちに聞くということも難しいと思うのですが、やはり10年分のことを考えると、そこを入れていかないと、環境のことは後手に回ってしまうとよろしくないと思うので、何かいいアイデアがあったら入れていただければいいなという希望です。

○会長 非常に重要な点ですね。今後、2020年オリンピックとかもありますし、いろいろな人が来るとしますので、非常に重要なご指摘だと思います。

我々の一番の前提のところでは持続可能な開発目標やパリ協定と言いながら、全く触れられていないので、前提に関する、例えばそういうものを知っているか、パリ協定は2度目標があることを知っているかなど、先ほどのそれを使って教育するではないですが、そういう意味も含めて、質問を検討していただきたいという気がしました。

時間がなくなってしまいましたが、まだ言い足りない点があると思いますので、ご意見用紙というのがお手元にありますので、そこにご意見を書いていただければと思います。

先ほど、課長のほうから手が挙がっていましたので、反応を一言、お願いします。

○環境政策課長 いろいろありがとうございます。本当にこういう会議でいろいろな視点からいろいろなことを言っていただくというのが審議会の一番大きな役割だと、私どものほうも受けとめております。時間がないところもございまして、一応ご意見をいただきました。最終的な検討については私どもと会長に一任していただければと思います。

1点だけ、若年層についてですが、確かにネットはとても容易にアクセスできるところはいいことなのですが、例えば大学生レベルでしたら、具体的な提言、提案を私どもにいただけるのではないかとということで、今回の大学生のワークショップを考えさせていただ

いた。自分はここがよくないと思った、それならこうしたらどうかという提言が期待できるということで、学生ワークショップを追加させていただいております。

それだけご説明させていただきました。失礼しました。

○会長 ありがとうございます。アンケートとワークショップの二段構えというのは非常にいい試みだと思いますので、ぜひ推進していただければと思います。

時間が押していますが、宿本副区長さんがずっと座って聞いていただいていたので、一言お願いいたします。

○宿本副区長 副区長の宿本でございます。

本日は大変お忙しい中、環境審議会にご臨席いただきまして誠にありがとうございます。

今日は策定の進め方や、今後のスケジュール、アンケート調査、取り巻く状況といった今後の議論のスタート段階、アウトラインを示した段階ですが、様々な建設的なご意見をいただきありがとうございます。今後とも忌憚のないご意見をいただければと思います。

そもそも環境問題という非常にワールドワイドな大きな問題を、豊島区という13平方キロメートルしかない小さな自治体でどのように対応していくかというのはなかなか難しい課題でございます。しかし、日本一の高密都市でありながら、今後、まちづくり活動とか都市開発がどんどん活発化していくことが見込まれている豊島区ならではのご議論をいただければと思います。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

本日はありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。

それでは、以上で本日の審議は終了します。

最後に、事務局のほうから連絡をお願いします。

○環境政策課長 皆様、長時間ありがとうございます。

本日の会議録について、直ちに作成いたしまして、11月の下旬をめどに皆様のほうにお送りさせていただきたいと思っております。

次回の審議会については、来年の3月もしくは4月ごろを予定しています。具体的には後日連絡させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

それでは、時間が多少延びてしまって申しわけございませんでした。これからよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、第1回豊島区環境審議会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

<p>会 議 の 結 果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・蟹江憲史委員を会長、柳井重人委員を副会長に選任し、会議は原則公開とする。 ・第二次豊島区環境基本計画における策定の趣旨と進め方、策定スケジュール、区民アンケートの実施計画、アンケート調査票案、環境基本計画をとりまく動向の調査に関する資料が示され、質疑及び意見があった。 ・第2回審議会は平成30年3月または4月に開催する。
<p>提出された資料等</p>	<ul style="list-style-type: none"> 【1-1】 豊島区環境審議会規則 【1-2】 豊島区環境審議会名簿 【1-3】 諮問文 【1-4】 第二次豊島区環境基本計画 策定の趣旨と進め方 【1-4別紙】 策定スケジュール 【1-5】 区民アンケート実施計画（案） 【1-5別紙】 アンケート調査票 【1-6】 環境基本計画をとりまく動向の調査 【参考資料】 アンケート参考資料